

項目名	道路利用者との連携強化および道路管理に関する市民との協働について		
大綱要旨	<p>安全かつ適切な道路機能を維持するため、道路に関する様々な情報を道路利用者などから幅広く収集し、安全な道路交通の確保を図る体制を一層推進し市民サービスの向上を図る。</p> <p>また、道路の維持管理については、機能的かつ修繕的なものと、側溝清掃や草刈りなど地域の道路環境美化的なものに区分し、市民・企業・行政がそれぞれ役割分担する道路管理のパートナーシップ体制を除排雪事業も含めて強力に推進する。</p>		
改革内容	<p>道路利用者との連携強化について、町内会、タクシー業界、宅配業界、郵便事業者などの道路利用者を対象として、情報の受信・連携方法について検討をするとともに、集めた情報に対する対処、結果について、市民に対し説明するなど情報の共有化を図る。</p> <p>道路管理に関する市民との協働として、街路樹愛護会などの普及促進を図るとともに、新たな活動支援方法を検討するなど、道路管理におけるパートナーシップを推進する。</p>		
改革効果	<p>道路に関する市民・行政相互の情報手段構築による穴ぼこの早期補修と、段差などの不便解消を通して道路環境の向上が図られる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安心・安全な道路環境の整備</li> <li>・迅速かつ適切な維持管理</li> <li>・道路管理に関する説明責任を果たす</li> <li>・道路管理基準等の認識の共有化</li> <li>・プライオリティの共有化</li> <li>・道路愛護思想の醸成</li> </ul>		
実施計画	年度	着手・実施	詳細内容
	14年度		
	15年度		
	16年度		
	17年度	着手 実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路管理のあり方を検討。</li> <li>・道路愛護規程や街路樹愛護会要綱等の見直しを検討。</li> <li>・活動支援策の検討。</li> <li>・IT等を活用し、道路利用者と行政の情報の共有化を検討。</li> </ul> <p>以上の検討を踏まえ、市民との対話を通じて受益と負担への理解形成を図りながら、パートナーシップ体制を推進する。</p>